平成26年8月27日

各　位

東京都渋谷区東１－26－20
アルファグループ株式会社
代表取締役社長　吉岡伸一郎
（ＪＡＳＤＡＱ・コード番号3322）
問合せ先
管理部長　松浦孝暢
電話番号　03－5469－7300（代表）

第三者割当による新株式発行及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成26年８月27日開催の取締役会において、株式会社エクステンド（以下「エクステンド」）を割当先とする第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当」）を決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、代表取締役社長の吉岡伸一郎は、本第三者割当増資の割当先であるエクステンドの代表取締役社長であるため、特別利害関係人として審議及び決議には参加しておりません。

また、本第三者割当により、当社の主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

Ⅰ．第三者割当による新株式発行

１．募集の概要

（１）発行期日	平成26年９月17日
（２）発行新株式数	当社普通株式　378,800株
（３）発行価額	１株につき　1,056円
（４）調達資金の額	400,012,800円
（５）募集又は割当方法（割当先）	第三者割当 割当先：株式会社エクステンド
（６）その他	上期各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

（注）申込の方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

２．募集の目的、理由

当社は携帯電話端末の販売などを行う「モバイル事業」、当社保有のコールセンターを活用したオフィス文具通販を行う「オフィスサプライ事業」を主な収益源の柱として経営を進めてまいりました。両事業は安定した収益を生み出す当社を支えるに足る事業へと成長いたしましたが、市況の変化にも揺るがないさらに強固な経営基盤を構築するため、当社は、モバイル事業、オフィスサプライ事業に次ぐ、第三の事業を立ち上げることを最重要経営課題としてこれまで模索してまいりました。

そのような中で、平成24年7月1日より開始された「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」において、本制度における太陽光発電の買取条件が、買取価格40円/kWh（税別）、同価格適用期間20年と決定されたこと、この買取価格は毎年度見直されるものであって次年度以降に認定を受ける設備では同額での買取が保証されず、むしろ下がっていくことが予想されたこと、パートナーとなる取引先にも恵まれたことを受け、「再生可能エネルギー事業」へ参入するという経営判断を行いました。

この意思決定の下で特にソーラーパークの開発に注力し、平成25年10月２日には福岡県飯塚市において1.5MWのソーラーパークの運転を開始し、平成26年５月23日には京都府京丹後市において2.0MWのソーラーパークの運転を開始し、平成26年５月27日には茨城県常陸大宮市において2.0MWのソーラーパークの運転を開始するなど、順調に事業を展開しており、再生可能エネルギー事業は安定収益を生み出す事業へと成長し始めております。そして、現在の日本のエネルギー事情、また、環境意識の高まりなどから、今後の主力エネルギーとなりうる再生可能エネルギー事業において、一層の経営資源を投入して磐石な事業へと育て上げることが当社のさらなる発展に資すると考えております。

これを実現する方策として様々な資金調達の手法を検討いたしましたが、宮崎県児湯郡都農町に取得していた8.0～9.0MW規模の土地について、これまで着手してこなかった大規模案件である都農ソーラーパークの開発に着手できる態勢が整ったことから、時期を空けず開発を早期に進めていくことが、当社の今後の発展に大きく寄与するものであると考えました。

しかしながら、8.0～9.0MW規模のソーラーパークの開発には、30億円近くの資金が必要となり、本プロジェクトを実行するためには銀行からの借入が不可欠となります。また、銀行からの借入を行うためにはある一定（10～15%）の割合を投資する必要があることから、資金調達を短期間で行うためには、事前準備と募集期間に一定の時間を要する公募増資又は株主割当て及び株主総会決議を要する特に有利な発行価額での第三者割当増資を選択することは適切ではないことから、早期の資金調達が可能な小規模かつ有利発行にならない第三者割当による新株式の発行による調達を行うことといたしました。なお、現状の当社の資金計画等を鑑み、調達資金の額を400,012,800円と決定しました。

そのような中で、再生可能エネルギー事業に注力していくという当社方針を理解し、中長期的に当社株式を保有していただける意向を持つ適切な相手先を検討しておりました。

エクステンドは、当社代表取締役社長である吉岡伸一郎が代表取締役社長を務める、有価証券への投資等を主な事業とする企業であります。前述のとおり、再生可能エネルギー事業を今後の当社の支えとなる事業とするためには今この時期に資金調達を行いこれに投資することが不可欠であることから、吉岡伸一郎より自己の所有する企業を通じて本第三者割当における割当先として資金を拠出する旨の申出がございました。

以上の経緯を踏まえ、当社事業やその経営環境への深い理解、また、中長期的な保有が見込めることから、割当先として適切であると判断いたしました。

３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（１）新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
400,012,800円	4,400,000円	395,612,800円

（注）１．発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

２．発行諸費用の概算額の内訳は、以下の費用及び金額を予定しております。
登記関連費用（約 1,400,000 円)、弁護士報酬・アドバイザリー費用（約 2,800,000 円)、その他（約200,000円)

（２）手取金の使途

具体的な使途	想定金額	支出予定時期
宮崎県児湯郡都農町におけるソーラーパーク開発の各種申請・契約・設計等のアレンジメント費用、土木工事　等	395,612,800円	平成26年10月～平成27年9月

当社は、再生可能エネルギー事業を展開していく過程で、宮崎県児湯郡都農町に8.0～9.0MW規模の土地を取得したことから、大規模面積を保有する都農ソーラーパークの建設を進め、再生可能エネルギー事業を当社の第三の事業の柱とすべく注力することを判断いたしました。

しかしながら、8.0～9.0MW規模のソーラーパークの開発には、30億円近くの資金が必要となり、本プロジェクトを実行するためには銀行からの借入が不可欠となります。また、銀行からの借入を行うためにはある一定（10～15%）の割合を投資する必要があることから、早期に新株の発行による資金調達をすることが望ましいと判断いたしました。なお、現状の当社の資金計画等を鑑み、調達資金の額を 400,012,800 円と決定し、運用にあたっては実際に再生可能エネルギー事業を行っている当社 100%子会社であるアルファチーラー株式会社を通じて運用してまいります。

ソーラーパークの建設にかかる費用は、「各種申請・契約・設計等のアレンジメント費用」「土木工事・架台組立代金」「ソーラーパネル、パワーコンディショナー、架台などの機器代金」「電気工事代金」「電力会社、鉄塔等への連係費用」などに大別され、新株を発行することにより調達した資金は、順次発生するものに使用していくことを予定しております。

ただし、本ソーラーパークの建設は大規模であるため、各種申請の申請受理期間や工事を進める上での工期の変更などにより、資金使途が変更される可能性があります。資金使途に大きな変更がある場合は、決定次第開示いたします。なお、現時点における売電開始予定時期は平成28年８月を予定しております。

４．資金使途の合理性に関する考え方

当社は、前記「Ⅰ．第三者割当による新株式発行　３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期（２）手取金の使途」に記載のとおり、本第三者割当により調達した資金を前年度より着手している再生可能エネルギー事業に一層の経営資源を投入することで、磐石な事業へと育て上げることが出来ると考えており、本第三者割当の資金使途については合理性があるものと考えております。

５．発行条件等の合理性

（１）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額については、本第三者割当に関する取締役会決議日の直前営業日（平成26年８月26日）に株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」）が公表した当社普通株式の終値（以下「終値」）である1,056円と決定しました。

取締役会決議日の直前営業日の終値を基準とした理由は、①日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」によれば、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価格（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価格）を基準として決定することとされていること、②現在の株価は通常の形態の取引によって形成された市場価格であり、したがって、算定時に最も近い時点の市場価格である取締役会決議の直前営業日の終値が、当社株式の公正な価格を客観的に評価したものであると考えられることから、本第三者割当に関する取締役会決議日の直前営業日の終値を基準とすることが適当であると判断したためです。

なお、本第三者割当の払込金額は、本件取締役会決議日の前営業日までの１か月間（平成26年７月27日から平成26年８月26日まで）の終値の平均値1,131円に対して6.64％のディスカウント、本件取締役会決議日の前営業日までの３か月間（平成26年５月27日から平成26年８月26日まで）の終値の平均値1,194円に対して11.59％のディスカウント、本件取締役会決議日の前営業日までの６か月間（平成26年２月27日から平成26年８月26日まで）の終値の平均値1,191円に対して11.30％のディスカウントであります。

なお、全監査役からは、「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（日本証券業協会）に照らし、新株式の発行価額は特に有利な発行ではなく、株主総会の特別決議を要しないものである旨の見解をいただいております。

（２）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当による新株式の発行数量（募集株式の総数）は378,800株であり、本第三者割当前の当社の発行済株式3,102,400株の12.21％（378,800株）、本第三者割当前の当社の総議決権数29,597個の12.80％（3,788個）に相当します。そのため、本第三者割当による新株式の発行により、当社株式に一定程度の希薄化が生じることになります。しかしながら、後記「Ⅰ．第三者割当による新株式発行　６．割当先の選定理由等　（２）割当先を選定した理由」に記載のとおり、本第三者割当による資金調達は、事業拡大による収益力の向上や財務体質の強化に寄与し、当社の企業価値が向上するものと想定され、中長期的な観点から当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと考えております。したがって、本第三者割当による当社株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

６．割当先の選定理由等

（１）割当先の概要

（１）名　称		株式会社エクステンド
（２）本店の所在地		東京都港区赤坂九丁目７番７号
（３）代表者の役職及び氏名		代表取締役社長　吉岡　伸一郎
（４）事業の内容		投資事業等
（５）資本金の額		1,000,000 円
（６）設立年月日		平成 26 年８月１日
（７）発行済株式数		20 株
（８）決算期		７月 31 日
（９）従業員数		１名
(10) 主要取引先		－
(11) 主要取引銀行		株式会社みずほ銀行
(12) 大株主及び持株比率		吉岡　伸一郎　100.00%
(13) 当事会社間の関係		
	資本関係	該当事項無し
	人的関係	当社の代表取締役社長及び筆頭株主である吉岡伸一郎は割当先の代表取締役社長である吉岡伸一郎と同一人物であり、議決権比率は 28.65%（平成 26 年３月 31 日現在）であります。
	取引関係	該当事項無し
	関連当事者への該当状況	割当先は当社代表取締役社長の吉岡伸一郎が全議決権を所有し、また代表取締役社長を務める会社であります。

(14) 最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	平成 24 年３月期	平成 25 年３月期	平成 26 年３月期
連結純資産	－	－	－
連結総資産	－	－	－
１株当たり連結純資産	－	－	－
連結売上高	－	－	－
連結営業利益	－	－	－
連結経常利益	－	－	－
連結当期純利益	－	－	－
１株当たり連結当期純利益	－	－	－
１株当たり配当金	－	－	－

（注）１．当社は割当先の実態については、インターネット上のデータベース検索を利用し反社会的勢力等との関わり等を連想させる情報及びキーワードを絞り込み複合的に検索することにより、その関わりを調査し、その結果、反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されておりません。また、当社はエクステンド及びその代表取締役社長が反社会的勢力等とは一切関係がないことを内容とする確認書を受領しております。

また、当社は東京証券取引所にコーポレート・ガバナンス報告書（最終更新日：平成 26 年６月 27 日）を提出しており、その中で吉岡伸一郎は当社代表取締役社長として反社会的勢力との関係を排除すると共に、断固として対決する方針であることを表明しており、加えて、吉岡伸一郎がエクステンド代表取締役社長であり、同社の 100% 出資者である吉岡伸一郎が当社代表取締役社長であることから、これらをあわせて反社会的勢力等との関わりが一切ないという確証を得ております。なお、当社は割当先、当該割当先の役員又は主要株主につき、反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を、東京証券取引所に提出しております。

２．エクステンドは平成 26 年８月１日付けで設立したため、主要取引先及び最近３年間の業績はありません。

（２）割当先を選定した理由

「Ⅰ．第三者割当による新株式発行　２．募集の目的、理由」に記載のとおり、再生可能エネルギー事業を当社第三の柱となる強固な事業へと育て上げるため、本第三者割当において資金を拠出する旨の申出が吉岡伸一郎よりございました。

これを受けて、当社取締役会は当社の状況を鑑み、確実に資金調達を実現するためにも、また、本第三者割当を行うことを機に、今後の長期的な経営の安定を考慮して、株式の分散を防ぐためにも、吉岡伸一郎が 100%株式を保有する企業に割り当てることとし、本第三者割当について決議いたしました。なお、割当先の代表取締役社長である吉岡伸一郎は特別利害関係人となるため、本決議には参加しておりません。

（３）割当先の保有方針

当社は、割当先に割り当てる当社普通株式について、現時点では継続的に保有する意向であることを書面にて確認しております。なお、当社は割当先から、割当後２年間において当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を受領する予定であります。

（４）割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当先であるエクステンドの資金については、エクステンドと吉岡伸一郎との間で金銭消費貸借契約を締結し、これに基づいて吉岡伸一郎から 400,000,000 円が振り込まれていること、及び同じ口座にエクステンドの資本金として 1,000,000 円があったことをエクステンドの預金残高通帳から確認し、また当該金員は吉岡伸一郎の自己資金であることを同人より口頭で確認しており、本第三者割当に係る払込みに必要かつ十分な現預金を保有しているものと判断しております。

７．募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成26年３月31日）		募集後	
吉岡　伸一郎	27.33	吉岡　伸一郎	24.36
上　岳史	27.31	上　岳史	24.34
㈱光通信	10.09	㈱エクステンド	10.88
㈱マルチメディアネットワーク	5.53	㈱光通信	8.99
鷲見　貴彦	4.19	㈱マルチメディアネットワーク	4.93
㈱ＳＢＩ証券	2.87	鷲見　貴彦	3.73
尾崎　昌宏	0.88	㈱ＳＢＩ証券	2.56
井田　秀明	0.60	尾崎　昌宏	0.78
鷲見　和美	0.60	井田　秀明	0.53
アルファグループ従業員持株会	0.58	鷲見　和美	0.53
計	79.98	計	81.63

（注）１．持株比率の割合は、小数第三位を四捨五入しております。

２．募集後の持株比率は、本第三者割当による新株式発行後の発行済株式総数 3,481,200 株に対する割合です。

３．持株比率は、平成 26 年３月 31 日時点の株主名簿に基づいて記載しております。

４．自己株式は、上記株主から除外しております。

８．今後の見通し

本第三者割当による今期業績への影響については軽微でありますが、開示の必要が生じた場合には速やかに公表いたします。

９．企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当による新株式発行は希薄率が25％未満であり、かつ支配株主の異動を伴うものでないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432 条に規定される独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きは要しません。

10．最近３年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（１）最近３年間の業績

①連結

	平成 24 年３月期	平成 25 年３月期	平成 26 年３月期
連結売上高	22,996,815 千円	23,139,376 千円	28,595,443 千円
連結営業利益	419,711 千円	440,017 千円	445,887 千円
連結経常利益	425,382 千円	442,640 千円	425,399 千円
連結当期純利益	226,282 千円	268,224 千円	94,751 千円
１株当たり連結当期純利益	76.58 円	90.77 円	32.04 円
１株当たり配当金	15 円	15 円	15 円
１株当たり連結純資産	909.97 円	986.80 円	1,001.77 円

（注）当社は、平成25年５月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月１日付けで株式１株につき100株の株式分割を行っております。平成24年３月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり連結純資産額、１株当たり連結当期純利益金額を算定しております。

②個別

	平成 24 年３月期	平成 25 年３月期	平成 26 年３月期
売上高	5,843,975 千円	5,948,144 千円	6,182,558 千円
営業利益	34,951 千円	58,548 千円	26,392 千円
経常利益	50,577 千円	66,358 千円	35,542 千円
当期純利益又は当期純損失（△）	6,099 千円	51,992 千円	△78,912 千円
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	2.06 円	17.60 円	△26.68 円
１株当たり配当金	15 円	15 円	15 円
１株当たり純資産	703.55 円	707.24 円	663.99 円

（注）当社は、平成25年５月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月１日付けで株式１株につき100株の株式分割を行っております。平成24年３月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）を算定しております。

（２）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成26年８月27日）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	3,102,400株	100％
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－株
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－株
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－株

（３）最近の株価の状況

①最近３年間の状況

	平成 24 年３月期	平成 25 年３月期	平成 26 年３月期
始値	44,000	52,600	65,000
高値	56,000	73,000	155,000 ※2,680
安値	38,800	43,000	61,700 ※870
終値	55,600	65,000	1,140

（注）１．当社は、平成25年５月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月１日付けで株式１株につき100株の株式分割を行っております。

２．※印は、株式分割（平成25年10月１日、１株→100株）による権利落後の最高・最低株価を表示しております。

②最近６か月間の状況

	３月	４月	５月	６月	７月	８月
始値	1,158	1,110	1,201	1,194	1,220	1,219
高値	1,300	1,300	1,270	1,259	1,250	1,228
安値	1,075	1,104	1,101	1,170	1,189	1,021
終値	1,140	1,220	1,164	1,241	1,220	1,056

（注）８月の状況は、平成26年８月26日までの状況を記載しております。

③発行決議日の前日における株価

	平成 26 年８月 26 日
始値	1,110
高値	1,110
安値	1,056
終値	1,056

（４）最近３年間のエクイティ・ファイナンス状況

該当事項はありません。

11．発行要項

（1）発行新株式数	普通株式378,800株
（2）発行価額	１株につき1,056円
（3）発行価額の総額	400,012,800円
（4）資本組入額	200,006,400円
（5）募集又は割当方法	第三者割当による新株式発行
（6）申込日	平成26年９月17日
（7）払込期日	平成26年９月17日
（8）払込取扱金融機関	東京都渋谷区渋谷一丁目24番16号 株式会社みずほ銀行渋谷支店
（9）割当先及び割当株式数	株式会社エクステンド：378,800株
(10) その他	本新株式発行については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となります。

12．日程

（１）本第三者割当に関する取締役会決議日　　平成 26 年８月 27 日

（２）本第三者割当に関する契約締結日　　平成 26 年８月 27 日

（３）本第三者割当の払込期日　　平成 26 年９月 17 日（予定）

Ⅱ．主要株主の異動

１．異動に至った経緯

前記のとおり、本第三者割当により異動が生じる見込みであります。

２．異動する株主の概要

（１）新たに主要株主に該当することになった株主の概要

（１）名称		株式会社エクステンド
（２）本店の所在地		東京都港区赤坂九丁目７番７号
（３）代表者の役職及び氏名		代表取締役社長　吉岡　伸一郎
（４）事業の内容		投資事業等
（５）資本金の額		1,000,000 円
（６）設立年月日		平成 26 年８月１日
（７）発行済株式数		20 株
（８）決算期		７月 31 日
（９）従業員数		１名
(10) 主要取引先		－
(11) 主要取引銀行		株式会社みずほ銀行
(12) 大株主及び持株比率		吉岡　伸一郎　100.00%
(13) 当事会社間の関係		
	資本関係	該当事項無し
	人的関係	当社の代表取締役社長及び筆頭株主である吉岡伸一郎は割当先の代表取締役社長である吉岡伸一郎と同一人物であり、議決権比率は 28.65%（平成 26 年３月 31 日現在）であります。
	取引関係	該当事項無し
	関連当事者への該当状況	割当先は当社代表取締役社長の吉岡伸一郎が全議決権を所有し、また代表取締役社長を務める会社であります。

(14) 最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	平成 24 年３月期	平成 25 年３月期	平成 26 年３月期
連結純資産	－	－	－
連結総資産	－	－	－
１株当たり連結純資産	－	－	－
連結売上高	－	－	－
連結営業利益	－	－	－
連結経常利益	－	－	－
連結当期純利益	－	－	－
１株当たり連結当期純利益	－	－	－
１株当たり配当金	－	－	－

（２）主要株主に該当しなくなった株主

（１）名称	株式会社光通信
（２）所在地	東京都豊島区西池袋一丁目４番10号
（３）代表者の役職・氏名	代表取締役会長　重田　康光
（４）事業の内容	メディア広告事業、スマートソリューション事業、ブロードバンド回線事業、SHOP事業、保険事業、OA機器事業、金融事業
（５）資本金	54,259,000,000円

３．当該株主の所有議決権数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

（１）株式会社エクステンド

	議決権の数 （所有株式数）	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前	－個 （－株）	－	－
異動後	3,788個 （378,800株）	11.35％	３位

（２）株式会社光通信

	議決権の数 （所有株式数）	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 （平成26年３月31日現在）	3,131個 （313,100株）	10.58％	３位
異動後	3,131個 （313,100株）	9.38％	４位

（注）１．平成26年３月31日現在における発行済株式総数は3,102,400株、総議決権数は29,597個です。異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、本第三者割当による新株式発行により増加する議決権の数（3,788個）を加えた数である33,385個を基準としております。

２．大株主順位につきましては、平成26年３月31日現在の株主名簿をもとに、現時点において想定した順位を記載しております。

４．異動予定年月日

平成26年９月17日（予定）

５．今後の見通し

前記「Ⅰ．第三者割当による新株式発行　８．今後の見通し」をご参照ください。

以　上